

諸団体との主な共同・ネットワークの概要

①10月消費税10%ストップ! ネットワークいわて

略称：10%ストップ! ネットいわて

- ・景気悪化を招き低所得者ほど負担が重い消費税に対し、県民の切実な願いに応え、また全国の「10%ストップ! ネット」の運動と共闘させるため、「2019年10月からの消費税10%への引き上げは中止」の一点で運動するネットワークを発足(19年3月20日)。賛同団体・個人は、盛岡市内老舗商店など55団体・30人(3月末現在)。
- ・街頭宣伝、学習会や集会のほか、県議会請願(19年3月14日提出。請願者14団体、団体署名203団体)や、市町村議会請願(3月末現在10議会で採択)。国や県選出国會議員への要請(団体署名120団体分提出)を実施。個人署名は目標10万筆を目標に取り組んでいる。
- ・代表者は置かず、岩手県商工団体連合会、いわて生協、岩手県学校生協、盛岡医療生協、岩手県民主医療機関連合会、岩手県労働組合連合会、盛岡民主商工会、消費税をなくす岩手の会、新日本婦人の会岩手県本部、岩手県生活と健康を守る会連合会、日本民主青年同盟岩手県委員会、農民運動岩手県連合会、岩手県消団連、岩手県生協連の14団体が事務局・呼びかけ団体となつてすすめている。

②「ヒバクシャ国際署名」をすすめる岩手の会

略称：「ヒバクシャ署名岩手の会」

最も残忍で非人道的な兵器でありながら、生物兵器や化学兵器のように禁止条約が結ばれていない核兵器に対し、禁止条約をつくり各国に締結させることを目的に、初めて被爆者自らが訴える「ヒバクシャ国際署名」を、岩手県内で推進するため発足した。16年12月発足し、2020年9月まで。17年を山場に50万筆を集め、最終的には2020年NPT核不拡散再検討会議への提出を目指す。伊藤宣夫氏を代表に、岩手県原爆被害者団体協議会、岩手県生活協同組合連合会、平和環境岩手県センター、原水爆禁止岩手県協議会の4団体が幹事団体となり運動をすすめる(事務局：岩手県生協連)。

③「戦争させない・9条壊すな! 岩手の会」

16年9月30日発足。戦争する国づくりや、9条を壊す動きに県民、市民の立場で反対する緩やかなネットワーク。毎月19日には統一行動としてデモ行進を行っているほか、17年1月からは、安保法制廃止や南スーダンからのPKO撤退などを求める国会請願署名に取り組んだ。賛同団体は129団体(17年3月現在)。幹事団体は岩手県生協連・岩手県消団連・平和環境岩手県センター・憲法改悪反対岩手県共同センターの4団体。現在は④のネットワークの幹事団体を兼任。

④安保法制(戦争法)の廃止、立憲主義回復を求める岩手市民ネットワーク

略称：「いわて市民ネット」

- ・安保法制(戦争法)の廃止、立憲主義の回復をめざし、その達成のために参議院選挙において岩手選挙区で「野党合意」が実現することを目的に結成(16年3月24日)。
- ・結成時、賛同団体50団体、個人71名。呼びかけ人団体は、きたかみ平和フォーラム、こどもたちの未来の平和を守るパパとママの会いわて、みんなで選挙♪市民勝手連いわて(ミナセンいわて)、憲法改悪反対岩手県共同センター、岩手県生協連、岩手県消団連の6団体。事務局は憲法改悪反対岩手県共同センター。
- ・「いわて市民ネット」として安保法制廃止、立憲主義回復を公約する候補者に対して応援するが、「推薦団体となること」や「支持団体となること」はそれぞれ参加団体の判断としている。岩手県生協連では候補者の推薦や支援はしないと理事会で確認した。
- ・発足時は「参議院選挙に向けて」が入った名称だったが、17年から現在の名称で活動している。

⑤安倍9条改憲NO! 全国市民アクション岩手の会

略称：「アクション3,000万署名岩手の会」

- ・2017年12月10日結成。安倍9条改憲に反対し、憲法が活かされる政治を求める全国3,000万人署名の運

動に呼応し、岩手で30万筆をめざして結成されたネットワーク。2019年までの請願を予定しており、この会も期間限定のネットワーク。幹事団体は②が務め、172人の呼びかけ人と130団体が参加。

⑥被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会いわて

- ・東日本大震災被災地の復興、地域づくりには住宅再建が進むことが必要であり、そのためには「被災者生活再建支援法」を含めた制度の拡充を国に求めることが必要だと、「被災者生活再建支援制度の拡充を求める国会請願署名」運動を東北6県の生協連が発信し全国に呼びかけた。それを受け、岩手ではこの署名を推進し、拡充を実現するために協議会を20団体で結成（14年9月11日）。
- ・署名は岩手県で15万4千筆、全国で59万4千筆を集め、15年2月に国会へ提出した。
- ・代表世話人団体：特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会、岩手県協同組合間提携協議会、東日本大震災救援・復興岩手県民会議、岩手県消費者団体連絡協議会、岩手県生活協同組合連合会。事務局は岩手県生協連。

⑦東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

- ・東日本大震災津波の救援・復興の一点で共同し、各界・諸団体などの幅広い結集をめざし結成（11年7月）。
- ・被災者全体を視野に入れた住民の生活再建、住民が主人公のまちづくりを基本とした救援・復興の共同した取り組みを行う。
- ・被災者・被災地の実態と要求をふまえ、学習・交流、シンポジウムなどの開催や県・国などへの要求運動を推進する。
- ・代表世話人は加藤善正（岩手県生協連顧問）など8人。構成団体は岩手県生協連を含む28団体。

⑧TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議

- ・10年11月に政府が環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加もを検討し始めたことをうけ発足（11年1月31日）。52団体が参加。
- ・世話人は、岩手県農協中央会会長、岩手県森林組合連合会代表理事長、岩手県漁連代表理事長、岩手県生協連会長理事。
- ・わが県・国の環境、食料、農林水産業、地域経済・社会を守る活動を行っていくことを目的に、TPP等に関する学習会の実施や、要請集会の開催、署名活動、街頭宣伝活動を実施。

⑨消費者行政の充実をめざすネットワークいわて

- ・09年の「消費者庁」発足と「地方消費者行政活性化基金」の創設を機に、県内の消費者行政の充実・強化を求める運動をすすめるために結成（10年4月）。市町村全てに相談窓口の設置や県の体制強化を求め、「消費者重視の政策」の充実を求めて県や国への働きかけに取り組んでいる。震災後は被災地の仮設住宅を中心に相談事業を行っている。
- ・構成は、岩手弁護士会消費者問題対策委員会・岩手

県司法書士会・岩手県労働者福祉協議会・いわて生協・消費者信用生協・岩手県生協連・岩手県消団連の7団体。各団体から幹事を選出し、運営。

⑩岩手県社会保障推進協議会

- ・社会保障制度の調査、研究、学習などの活動や、社会保障制度の充実、強化の課題を広く県民に知らせ、要望をとりまとめるとともに、政策提言などを自治体などに働きかけることを目的に結成（96年）。
- ・構成：医療・保険・社会福祉などにかかわる団体、生協、学者、主旨に賛同する個人。
- ・会長に佐藤嘉夫（岩手県立大学名誉教授）、副会長に加藤善正（岩手県生協連顧問）など。
- ・主な活動：介護・国保・老人医療問題などの取り組み

⑪岩手県ユニセフ協会

- ・岩手県内でユニセフ協力活動を広げようと国内で10番目の（財）日本ユニセフ協会岩手県支部を発足（01年12月8日）。11年4月より、（財）日本ユニセフ協会（東京都港区）が、新公益財団法人により「公益財団法人日本ユニセフ協会」となったことに伴い、同協会と岩手県支部は、新たに協力協定を締結し、名称を「岩手県ユニセフ協会」と改めた。
- ・顧問に岩手県知事、会長に東根千万億 岩手日報社会長、副会長に岩手県生協連顧問 加藤善正。現在は、学校の総合的な学習時間に国際援助として「ユニセフ」が取り上げられ、その対応や、「ユニセフのつどい」「チャリティーコンサート」などをすすめている。事務所：いわて生協本部2階。

⑫暮らしを考えるネットワークいわて

- ・消費税など暮らしの問題について共同行動を推進するネットワーク。消費税が5%に上がる時に、県内の消費者・事業者・労働団体などの7団体（岩手県労働組合連合会・岩手県商工団体連合会・新日本婦人の会岩手県本部・いわて生協・岩手県学校生協・岩手県生協連・岩手県消団連）が参加して作った（97年）。その後、盛岡医療生協が参加し、現在8団体。事務局は岩手県消団連。
- ・消費税を中心に税の集め方、使い方についての学習会や県への要請行動など行っている。

⑬平和憲法・九条を考える全国生協組合員ネットワーク

- ・憲法「改正」への動きに組合員の関心が高まる中、全国の組合員・役職員がより主体的・自覚的に憲法について学び・語り・考えることが大切であり、全国各地の生協でそうした自発的な取り組みが推進されることをめざして「ネットワーク」を立ち上げた（06年2月）。全国の生協から113名が個人として呼びかけ人となり「平和憲法・九条 全国生協組合員100人アピール」を発表した。
- ・各生協・役職員の活動が交流できるように、ここ数年間は広島で年1回の交流を開催している。
- ・呼びかけ人から「世話人」をブロックごとに選出（6名）。事務局は岩手県生協連。

⑭平和憲法・9条をまもる岩手の会

- ・平和をめぐる国内外の動向や憲法改悪の急速な動きの中で「平和憲法・9条をまもる」一点で、岩手県民の連帯の輪をつくりたいと願い、県内の作家、弁護士、医師、消費者団体代表の27名が呼びかけ人となり結成（04年12月11日）。
- ・「岩手の会」の取り組みは、1）「平和憲法・9条をまもる」という一点で、県民過半数署名（目標60万筆）活動を全県的に行う、2）平和憲法・9条をまもる署名運動や会の趣旨を広めるため、各種活動を行う、3）戦後、文部省が作成した「あたらしい憲法のはなし」の復刊とその普及を行う、4）みんなの創意工夫・知恵を集めて、長期的な展望を持って取り組む、5）県内各地にこの会に準じた組織をつくり、この運動を地域に広めること。
- ・近年では、96条改悪反対や秘密保護法の廃止、集団的自衛権行使反対を求める運動、戦争法の廃止を求める運動、共謀罪反対運動など、平和をおびやかす動きにも反対し、諸団体と運動を推進している。
- ・県民過半数署名運動は、これまでに32万筆を越える署名が寄せられている。

⑮岩手県協同組合間提携協議会

- ・県下の協同組合が一体となって提携活動を展開し、組合員の経済生活の向上と組織の発展に寄与することを目的に設立（1974年1月）。
- ・構成：岩手県農業協同組合中央会・岩手県生活協同組合連合会・岩手県漁業協同組合連合会・岩手県森林組合連合会・岩手県信用農業協同組合連合会・岩手県厚生農業協同組合連合会・全国農業協同組合連合会岩手県本部・全国共済農業協同組合連合会・岩手県信用漁業協同組合連合会・農林中央金庫盛岡支店の10団体
- ・役員：会長 久保憲雄 岩手県農協中央会会長、副会長 飯塚明彦 岩手県生協連会長理事、後藤均 岩手県漁連専務理事
- ・主な活動は国際協同組合デーの開催、代表者懇談会の開催、会員相互の連携（会員主催の行事への参加と後援・地産地消など生産者と消費者の交流、国際協同組合年後継事業など）。

⑯地産地消運動を促進する岩手県協同組合協議会

略称：「地産地消いわて協同組合協議会」

- ・食の安全をめぐる問題や農林漁業の衰退、地域経済の地盤沈下がすすむ中で、食の安心・安全、健康な食生活、地産地消への関心が高まり、協同組合への期待と役割が社会的に注目された。こうした期待に応えるため、協同組合とその組合員が中心となり、行政や事業者と連携し、組織的・計画的に地産地消運動を促進することが必要なことから、全国で初めて同協議会を設立（04年3月15日）。
- ・構成：岩手県農業協同組合中央会・岩手県漁業協同組合連合会・全国農業協同組合連合会岩手県本部・岩手県森林組合連合会・岩手県生活協同組合連合会・JA岩手県女性組織協議会・JA岩手県青年組織協議会・岩手県漁協女性部連絡協議会・JF岩手漁青連・岩手県森林

組合青年部連絡協議会の10団体

- ・役員：会長 岩手県生協連会長理事、副会長 岩手県農協中央会副会長、岩手県漁連代表理事会長
- ・「地産地消」運動の目的は、1）健康づくり 2）安全・安心な食生活づくり 3）健全な農林水産業の経営基盤づくり 4）新しい地域づくり

⑰いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク

略称：「いわて食・農ネット」

- ・食料・農業をめぐる情勢がいつそう厳しくなっている中、※「いわてコメネット」と※「岩手県食健連」が一緒になり、もっと大きな県民運動にして食料や農業、食の安全、地域を守っていこうと発足（08年3月）。賛同する個人・団体のネットワーク組織。
- ※いわてコメネット（コメの自由化をやめさせ、WTO農業協定を改定し、国民の食の安全と日本農業の発展をめざすネットワーク）…賛同する個人・団体が参加し99年発足、学習会やコメまつりの開催、機関紙発行などを行ってきた。
- ※岩手県食健連（国民の食料と健康を守る岩手県連絡会）…生産者を中心に賛同する団体・個人が参加する連絡会。

⑱岩手県消費者団体連絡協議会

- ・県内20の消費者団体で構成し、共同で消費者運動を推進。県内の消費者の切実な声を代表して、灯油や電気・水道の公共料金値上げ反対、食品添加物規制緩和反対、税・社会保障問題、平和などの運動を大きく広げる役割の一端を担ってきた。近年では、被災地支援、脱原発問題にも取り組んでいる。
- ・消費者の意見や要求を社会的に明らかにし、その実現のために、学習講演会や議会請願などを行っている。82年から毎年「岩手県消費者大会」を開催。